

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目 的

酸素欠乏症及び硫化水素中毒は、致死率が高く非常に危険であり、建設業における発生状況は前者が製造業に次いで、また後者は清掃業に次いで多くなっています。

この背景には建設業の特性として作業が多様であること、かつ労働安全衛生法施行令別表第6では酸素欠乏症等にかかるおそれのある場所とは下水道工事、ピット内、地下室、タンク内、坑内、屋内、暗きょなどが示されて、建設現場には多く点在していることにあります。

これらの酸素欠乏危険場所における作業は発注者、元請、専門工事業者の労働者の如何にかかわらず、労働安全衛生法に定める特別教育修了者を配置することを事業者が義務付けられています。

当支部は、事業者が代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

なお、過去に当支部・分会で実施した上記教育の修了証を既に取得されているにも拘らず再受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についてのご確認をした上でお申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

酸素欠乏危険場所での作業に従事する者及び安全衛生担当者等

3. カリキュラム

酸素欠乏等の発生の原因 (1 時間)

酸素欠乏等の症状 (1 時間)

空気呼吸器等の使用の方法 (1 時間)

事故の場合の退避及び救急処生の方法 (1 時間)

その他酸素欠乏等の防止に関し必要な事項 (1.5 時間)

4. 受講提出書類及び申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと)
- (2) 写真 1 枚を受講申込書に貼り付け (胸上タテ 3.6 cm x ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影のもの)
- (3) 受講料 (前納制です。実施分会へ直接持参、または現金書留により納付して下さい)
- (4) 締切りは ___ 月 ___ 日 () まで (講習開始の 7 日前までにお申込み下さい)

締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります。または、一定の受講者に満たない場合は、延期等になる場合もございますのでご了承下さい。

5. 受 講 料

| | 教育時間 | 計 | 内訳 | | |
|-----|--------|---------|-------------|---------------|------|
| | | | 受講料 (税込) | テキスト代 (税込) | 郵送料 |
| 会 員 | 5.5 時間 | 7,820 円 | 7,000 円 | 820 円 | 当日交付 |
| 非会員 | | 8,030 円 | | 1,030 円 | |

6.開催日時

【学科】 日 時：平成 年 月 日 午前10時～
場 所：

7.受講定員

1回あたりの受講定員は50人程度とします

8.修了証

本教育を修了した方には、「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」修了証を交付いたします。

9.その他

- ・電話による申込み予約等はありませんので、ご了承ください。
- ・受講当日の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- ・受講申込書は、支部及び各地区の分会、又は当支部ホームページにて入手できます。
建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- ・講習日時及び場所は、お間違いない様にご注意ください。
- ・受講当日は、時間厳守といたします。(遅刻、講義中の退席は認めませんのでご注意ください。)
受講時間が定められていますので、遅刻・途中退場された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合も有りうるので、予めご了承下さい。
- ・受講定員に満たない場合は、延期等をすることもありますのでご了承ください。
- ・講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もありますのでご了承下さい。

10.お問い合わせ先

 (開催地により、申込方法が異なりますので、開催地へ直接お問い合わせください)

| | |
|---------------------------------------|------------------|
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 | 017-773-6200 |
| 〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館1F | FAX 017-773-6201 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会 | 017-722-5127 |
| 〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館2F | FAX 017-775-2147 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 西地方分会 | 0173-72-3037 |
| 〒038-2761 西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町字鳴戸384-35 西建設会館内 | FAX 0173-72-5080 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会 | 0172-35-6363 |
| 〒036-8344 弘前市長坂町14-1 中弘南黒建設会館内 | FAX 0172-35-6368 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会 | 0172-52-3417 |
| 〒036-0331 黒石市八甲69-17 黒石建設会館内 | FAX 0172-53-1268 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 北五分会 | 0173-35-2438 |
| 〒037-0035 五所川原市湊字千鳥97 北五建設会館内 | FAX 0173-34-5339 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会 | 0176-23-6141 |
| 〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館2F | FAX 0176-20-1174 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会 | 0175-24-1016 |
| 〒035-0073 むつ市中央二丁目3-45 下北建設センター内 | FAX 0175-24-1688 |
| 建設業労働災害防止協会 青森県支部 三八分会 | 0178-22-0755 |
| 〒031-0073 八戸市売市字観音下28-5 八戸建設会館内 | FAX 0178-22-0160 |